

新型コロナウイルス感染症による出席停止について

お子様が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令（令和5年文部科学省令第22号：5月8日施行）に基づき出席停止とし、その期間は「**発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで**」になります。〔発症した日を0日として数えます〕

体調が回復し、医師より登校を許可されましたら、下記の解除願い用紙に保護者をご記入の上、登校開始日に学校（学級担任）に提出するようお願いいたします。

尚、出席停止解除後、発症から10日間を経過するまでは、マスクの着用にご協力いただきますようお願いいたします。

- *出席停止：学校感染症（学校にて予防すべき感染症）が発生した場合、学校での集団感染を防止するために、校長が当該生徒に対して出席を停止する措置のことです。

----- 切り取り線 -----

※保護者記入用紙

新型コロナウイルス感染症出席停止解除願い

新型コロナウイルス感染症と診断されましたが、登校できる状態になりましたので出席停止の解除をお願いします。

年 組	〔生徒氏名〕
診断を受けた医療機関	
診断を受けた日	令和 年 月 日
療 養 期 間	令和 年 月 日（ ） ～ 月 日（ ）
登校を許可された日	令和 年 月 日（ ） より登校可

令和 年 月 日

台東区立忍岡中学校長様

保護者氏名 _____